令和　　年　　月　　日

四日市市長　 森 智広

**物品展示・販売等行為誓約書**

　　年　　月　　日における使用施設内（以下「会場」という。）での物品展示・販売等行為にあたっては下記の事項を厳守し、施設・設備の汚損・損傷の防止に万全の措置を講じるとともに、イベントに関する責任は、全て主催者が負うことを誓約いたします。

記

1. 関係機関の届出

物品展示・販売等行為にあたっては、必要となる所轄官公署（保健所等）への届出を漏れなく完了した状態で行為にあたります。

２．損害賠償等

　(１) 搬入物品及び貴重品等の盗難、災害等の事故について、賠償責任を施設管理者側に請求しません。

 (２) 販売する商品については全責任を持ち、物品等購入者との間に万一トラブルが生じたときは、

　　　当方で責任を持って解決し、施設管理者側には一切責任を問いません。

　(３) 会場の施設・設備・備品等に汚損・損傷を与えた場合は、速やかに損害を賠償します。

３．ゴミの処理

　 イベント当日に出たゴミは、分別・収集し、処理します。(ビン・カン・埋め立てゴミ等)

４．その他

　 イベントに関しては、全て施設管理職員の指示に従います。

　 なお、上記誓約事項に著しく違背した場合は、以後の施設使用につき、いかなる制限を与えられても一切の異議申し立ては行いません。

住所

団体名

代表者名

（代表者の署名又は記名押印）

会場責任者

電 話:　　 　 ＦＡＸ: